

平成24年度第1回笠間市行政改革推進委員会 議事録

1. 日 時 平成24年8月24日（金）午前9時30分から午前11時23分まで
2. 場 所 笠間市役所本所3階 全員協議会室
3. 出席者 委員9名（欠席3名）
鶴田 亮子（副会長），益子 康子，中澤 まさ，江田 けい子，檜山 秀樹，
伊佐山 忠志（会長），増渕 哲雄，埴 茂
事務局6名
深澤市長公室長，（行政経営課）野口課長，石井課長補佐，高松主査，鈴木係長，
石塚主事
4. 傍聴者 2名
5. 議 題 （1）第二次笠間市行財政改革大綱実施計画の平成23年度実績について

事務局

本日はご多用のところ，お集まりいただき誠にありがとうございます。

只今から平成24年度第1回笠間市行政改革推進委員会を開催させていただきます。

本委員会につきましては，笠間市情報公開条例第22条の規定によりまして会議を公開にて開催をさせていただきます。

本日は，西山委員，町田委員，山口委員，井上委員については，欠席とのご連絡をいただいております。

それでは委員会設置条例第6条におきまして，会長が議長となると定められておりますので，これ以降の議事進行につきましては，伊佐山会長にお願いをいたします。

会長

皆さんおはようございます。また暑い中ご苦労さまでございます。平成24年度第1回笠間市行政改革推進委員会の審議に入らせていただきます。

審議事項1，第2次笠間市行財政改革大綱実施計画の平成23年度実績について事務局から説明をお願いします。

事務局

はい，それでは，笠間市行財政改革大綱実施計画の平成23年度の実績についてご報告いたします。

関係資料につきましては，平成23年度実績を要約した資料1と取組計画として個別に推進状況を把握した進行管理台帳の資料2を事前に配付しております。それぞれ一読なされていると思いますので，要約しました資料1の方で説明をさせていただきます。

それでは資料1の方をご覧いただきたいと思います。平成23年度実績につきましては1の実施計画の策定の趣旨そして改革の方針ですね，これらを踏まえまして項目に沿った実施計画を策定し，具体的な

取組を実施しております。

方針ごとの主な実績ということで3番の中段以降をご覧くださいと思います。最初に市役所の変革でございますが実施計画書の方ではページ1から27ページの項目となっております。

4項目の取組項目により実施をいたしました。

初めに民間の優れた経営手法の導入でございますが、これにつきましてはここに書いておりますとおり、総合計画の各施策に対し49施策について市民実感度調査、満足度調査を実施しております。49施策を実施したとのことでは平成23年度においては、計画どおりの実施でございまして引き続き実施していくこととなります。

続きまして総合計画の各施策に対し、数値指標、市民実感度指標の2種類の目標指標を設定しまして、達成すべき目標を明確化いたしました。平成23年度については指標設定が完了しましたので、今後はこれらの実績把握進捗状況の把握を行っていくこととなります。

続きまして放課後児童クラブの業務。こちらはプロポーザル方式により民間委託を行い、平成23年度につきましては4クラブを行いました。これまで7クラブ委託してございまして11クラブ。残り3クラブです。これにつきましては24年度に民間委託を行う計画となっております。引き続き民間委託としてより有効な事業については、業務委託、外部委託を検討し推進する必要性がございます。また市民満足度の把握や数値化などにより、効果的な事業展開を図ってまいります。

続きまして(2)の効果的な行政運営でございますが、次、事務事業評価については総合計画実施計画書と事務事業評価調書の様式を統一したことで、評価結果を翌年度以降の予算に反映できるようにいたしました。また実施計画掲載事業の翌年度移行の3年間の財政計画の策定を可能といたしました。これらによりですね、重複していた調書作成の手間が省け事務の効率化が図られました。引き続き事務事業評価を実施するとともに、総合計画基本計画を的確に進行管理する施策評価、これについては、平成24年度より取り組む考えでございます。

続きまして(3)、市民ニーズに対応できる人材の育成ということでございますが、派遣研修、新規評価者研修会、職員提案等を実施いたしました。特に民間等との人事交流ということでは、民間の知恵とノウハウを生かし多様な市民ニーズに的確に対応できる人材を育成するため、人事交流に向けて派遣先、JRでございますが、協定を締結してございます。現在1名がJRの旅行業務関連へ派遣をしてございます。特に職員研修等でございますが震災の影響もございまして、目標回数を上回らなかったこともございます。引き続きですね職員の意識改革等を資質向上図るため、人材の育成に努めていく考えでございます。

続きまして、4番組織の活性化でございます。これにつきましては業務量算定による組織の見直しに取り組むため、現行の事務事業評価調書の様式を見直しました。様式見直しに伴い、調書作成に係る職員説明会等も実施いたしまして、評価スキルの向上に努めております。

裏面をご覧ください。専門職の確保ということで、職員の内部育成では習得しにくい、高度な専門的知識を有する社会人の採用決定しております。平成24年度で、一級建築士1名、医師2人の採用を行いました。また職員の実勢や意欲を高めるため、研修項目の業務に携わる職員自らが講師となるトワイライト研修を実施してございます。引き続きですね、効率的で効果的な組織の見直しを継続的に行い、高度な専門知識を有する人材の任用に努めてまいります。

以上が市役所の変革の主な取り組み報告でございますが、全体的に言えることは、今回、計画策定に当たり、年度末になったということで取り組み期間も限られていたということ、さらに本項目について、

7項目が24年度からの新規項目がございまして、実施項目としてですね、取り組みが限られた項目での取り組みなってしまったということをし添えたいと思います。

以上市役所の変革の取り組み状況でございます。

会長

ありがとうございます。

この市役所の変革のところは、進行管理台帳の方で言いますと、26ページまでのところでしょうか。各項目が示されておりますが、ご質問等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

委員

全体的に民間の優れた経営手法を導入するというのが色濃く出ていますが、(3)ですが、市役所の職員の方を民間に派遣して、民間の良いところを勉強するということだと思っておりますが、具体的な民間企業名でJRとおっしゃいました。JRというと我々の感覚でいくと民間とは遠いのではないかと。

例えば、茨城県であれば日立製作所です。電機業界はどこも調子が悪いのですが、日立は勝ち組になっていると思います。最近の新聞ではどこも業績悪いのですが、日立は利益が上がって調子がいいので、そのくらいのところに送り込んだ方が、迫力満点じゃないかと思っております。

事務局

只今の委員の意見についてでございますが、今回のJRへの派遣というのは市としても観光業務の方を推進していく関係でJRの旅行関連に派遣をさせていただきます。

会長

職員の内部育成では取得しにくい高度な専門的知識を有する社会人の採用ということで、建築士1名と医師2名というようにあります。医師2名というのは、配置はどこになるのでしょうか。

事務局

市立病院になります。

会長

これは当たり前の話で、これをここにことさら書くことではないのではないかという気もいたします。いかがでしょうか。

委員

私も同感です。

事務局

只今の件は2名の補充という意味ではございませんで、1名欠員であったのは確かなのですが、経営改善も含めて1名補充で2名を採用したということでございます。1名は増員です。

会長

例えば一般の事務職員の中でこういう特殊能力を求められていると。そういうものが内部で養成できないので、既にそういう知識技術を持った人を社会人採用すると。そういう趣旨ではないかと思うのですが違うのですか。

事務局

平成 23 年度の市立病院経営健全化の項目のところですが、営業収益向上というその他の取り組みがございます。平成 24 年度から常勤医師 3 名になることから、医業収益の向上を図る観点からという意味で取り組んだものでございます。

会長

この項目ではなく、指摘のあった 67 ページに対応するところで説明をされてはいかがでしょうか。他にございませんでしょうか。

委員

総合計画の各施策に対し、数値指標 102 項目と市民実感度指標 54 と書いてありますが、その上に 49 施策について市民実感度調査を実践しましたと書いてあることについて、詳しくご説明をお願いします。

事務局

笠間市の総合計画後期基本計画が 49 施策ございます。その中で市民実感度を測るアンケートを全 49 施策について、54 項目で行ったということです。

委員

そうすると、各施策の中に項目がたくさんある中のうち、54 を選択して行ったと理解してよろしいのですか。

事務局

施策が 49 あります。数値指標として 102 と市民実感度指標 54 を設定したということになります。

委員

市民実感度調査というのは何人ぐらいの方からとったのですか。3,000 人ですか。それでは膨大な仕事でしたね。調査行っただけだと、ご苦労さまでしたで終わりなのですが、それだけの人から意見をいただいて、調査を行って、負荷をかけたということは、調査した結果がどういう結果になって、そこから市役所として得るものは、何があったかというのが明確にならないと、力いっぱい無駄な仕事です。そういうことはないと思うのですが、それは明確になっているのですか。

事務局

企画政策課で担当しておりますが、当然そういった意見を踏襲した中で、次年度につなげていく形でローリングしていきます。

事務局

総合計画の後期計画を作成するにあたって 3,000 名の方のアンケートを取りまして、ご意見に対しての計画を立てたと。

また、これから毎年それについては調査を行いながらローリングしていくように考えております。

委員

アンケート結果をまとめて、そのアンケートしていただいた方にフィードバックはしたのですか。

事務局

どういった結果になったのか公表をしております。

会長

民間企業NPO等の人事交流等の実施という項目はそうなっておりますが、取り組み内容としてみると民間の知恵ノウハウを生かし、多様な市民ニーズに的確に対応できる人材を育成すると内部職員の話ですね。

そうすると民間企業NPO等の人事交流を行うといっても、実際には派遣事業ということだと思いません。

先方への派遣ということは、派遣目的と人事政策との対応とといいますか、何のために派遣したのかとそれが活かされるのかというところまでフォローしないと。

ただ、民間NPOに派遣しましたということで終わってしまうのではないかと。

そこのところがポイントではないかというように思いますが、そういった事は取られているのかどうか。

事務局

民間企業にばかりではなく、市においては現在 15 人ほどを研修も含めて送っております。

その者達は、当然返ってくると関係するところに、ほとんど例外なく配置いたします。その後、ずっとそこにいるということではありません。当然ある程度年数がたてば、異動をかけて、育成していくということもありますので、そのような配慮をしております。

ただ、例えば帰ってきてから 2, 3 年で異動してしまうとかの場合には、折角いったのに、もったいないのではないかというような話はあるかと思えます。

会長

他にございますか。無ければ、次の項目に移らせていただいてよろしいですか。

事務局

続きまして市民協働を公民連携の推進についてでございます。進行管理台帳では 28 ページから 41 ページの項目となっております。

二つの取り組み項目でございまして一つ目の項目でございまして市民協働・公民連携の推進では、ここにありますように地域の自主性と自立性を高め、災害に強いまちづくりを構築するため自主防災組織の結成を促進しております。地区説明会に 20 団体参加し、組織率としては平成 23 年度目標値 16.8%

と低い組織率となっております。

続きまして、健康づくり計画を策定によりヘルスリーダーの活動促進を推進いたしました。

次に市民活動を活性化するため、まちづくり市民活動助成金事業を推進しました。

自立促進事業を新規 1 件、地域活性化事業を新規 2 件と継続事業 3 件の合計 5 件を助成いたしました。これにより新たな市民活動団体の立上げ・法人化。現状の活動を拡充したい市民活動団体等の支援を行ってまいります。

次に質の高い応急手当の普及率を図り、市民の救命率の向上につなげるため、民間緊急ボランティアを養成いたしました。ボランティア登録数としましては 50 名でございますが、結果的には 17 名にとどまりました。引き続きですね民間ボランティアの養成を行ってまいります。

続きましては協働のまちづくりの推進と地域の活性化を図るため、地域ポイント制度社会実験事業を開始しました。年度末の登録者数 400 名でございます。初年度ということですが目標 300 名に対し 400 名の登録者となりましたが、現在本格実施として並行して推進しております。

次に、市民と行政がそれぞれの役割や責任を自覚し、協働のまちづくりを推進するため、協働事業の取り組み・推進状況を相互に確認する委員会設置に向けて、講演会やワークショップを開催いたしました。また、審議会等への女性の参画を推進しております参画率の目標 35%ですが引き続き促進してまいります。

以上ですが、引き続きに住民に自らが実践して、地域の課題は住民自ら解決することのできる環境づくり、市民協働・公民連携のまちづくりを進める必要性があります。

次に多様化する市民ニーズへの対応ということでホームページへの CMS の導入として市民へのお知らせ件数は目標 600 件でございますが 8 件増のお知らせ件数でございます。

また、市の情報を市内外に発信し、笠間の PR とイメージアップを図るため、コンビニ等へ笠間の情報コーナーを設置しました。計画どおりに実施しているところでございます。

また、パブリックコメントにより市民ニーズの的確な把握については市民モニターの活用により 49 件の意見をいただいております。

次に、運用や管理業務の削減災害や電力対策、業務継続性の確保を図るため、クラウド技術を用いた情報システムの構築について基幹系システムサーバー 3 台をクラウド化しました。証明書の自動交付機の設置やコンビニ交付の導入については、引き続きですね利便性の向上を図るため、検討をする必要があります。

会長

この事項についてご質問ございますか。

委員

自主防災組織の結成についてですが、16.3%ということでした。さらに、今 19 組織が結成されているということですが、スタートのときに何%で、ゴールが何%か。多分ゴールは 40%だと思うのですが。今現在が 16.3%ですが、この 19%を入れると何%になるかです。

もう一つは、他の自治体と比較したときに、現状とかゴールの数値というのは良いポジションにあるのか知りたいのですが。茨城県平均でもいいですよ。

事務局

はい。今現在自主防災の組織率ですが、8月20日現在のもので24.74%でございます。他市町村の状況につきましては、今資料の方を持ち合わせておりませんので、少々お待ちいただけますか。

委員

私の記憶では、茨城県の市町村平均が60%です。それに対して、笠間市は5年後の目標が40%ですね。ですから、目標が全然低くて話ならないのです。

これは、あくまでゴールは100%だと思う。100%を目標にして、実態はそうはいかないとは思いますが、限りなく100%近くにならなくてはいけない。まして3.11があった後ですから。これはものすごく問題だと思っているのです。

会長

この組織率の目標値が低過ぎるのではないかというご指摘ですが、これは進行管理中に見直すということも当然あり得るわけです。

また、その目標の実現可能性が全くないのに掲げているのも問題ですから、その辺を勘案しながら、5年間で40%になってもらわないと困るわけです。

さらに60%、70%と数値に進行管理の期間中に見直されるように努力をしてもらいたいというような意見を付けるということではいかがでしょうか。

委員

若干異論があるのですが、全くできない目標はもちろん良くないと思うのですが、やはり挑戦的な目標で達成できなければいけないのですが、課題によりけりでして、この課題に関していえば40%、50%では話にならないと思う。だから、100%だというように私は思うのです。

それで、そこに向かってどうやって達成できるかということを考えてやった方がいいと。

具体的に言えば、行政と民間等NPOみたいなところの三位一体体制で、行政とNPOと区長会でもいいのですが、そういう三位一体、四位一体で組んで、もっとダイナミックにやった方がいいと思う。40%でも60%でもだめ。目標は100%。市民から言えば、市民の安全が60%でいいということはないでしょう。

会長

当初の計画にある40%という数字は低過ぎるのではないかという意見があったということと、なかなか困難な部分もあるということをお勘案しますと、まずはその目標の組織率、100%とか80%とは言わずに、低過ぎるのではないかという意見。それから現実的に、組織率が24.74%と、これはやはり速度が遅いのではないかという指摘をするということではいかがでしょうか。

これが甘いということであるならば、対案をお示しいただければと思いますが、いかがでしょうか。

委員

33ページですが、具体的に地域ポイント制度というのはどういうことなのか簡単に説明お願いいたします。

事務局

地域ポイント制度といいますのは、市民が行う公共的な活動、社会貢献活動、そういったものに、ポイントを付与しまして、その貯まったポイントで記念品等の交換であるとか、あるいは行政の事業とか、あるいは各団体等の事業支援に対してポイントを使うというそういう市民協働、公民連携の観点から、試行的に行っている事業でございます。

委員

ポイントに対する見返りはまだはっきり決めてないですね。その辺をはっきり決めてから、渡した方が広がるのではないかと思います。

会長

社会実験ということは一部の地域とか、一定の人だけ対象になっているのですか。

事務局

全市的に行っております。ポイントを蓄積しまして、それを記念品の交換であるとか、あるいは行政の事業として、福祉関連の機器購入や障害者支援など、あるいは各種団体の支援等の助成事業に使うというようなことも取り入れてIC化を目指しているところです。

まだ実験中でございます、PRを重ねてそれが本格導入できるかどうかを検証しているところでございます。

委員

これはポイントを使うというところがあいまいです。例えば、マイルだったら何マイル集まると何とかなりますとわかります。

このポイントも地域商品と交換するときに1ポイントが幾らに該当しますとそういうようになるとわかり易いのです。障害者支援も大事なことです。金額換算して、幾ら分私はポイントを貯めることによって、障害者に支援しているっていうのが見えないのではないですか。

会長

地域通貨と比べるとちょっとわかりにくい感じがします。

事務局

個表にもありますように、地域ポイント制度の試行がうまくいった場合ですが、平成25年度の実施を想定しております。

尚且つ、地域通貨の付加ということで、平成26年度実施としておりますので、まだ具体的にそこまでは成熟してないという面があるかと思えます。そちらの方を検証しながら本格実施に向けて取り組んでいくということになるかと思えます。

会長

これから改善して本実施に向かうと、そういう理解でよろしいですね。

他にございませんか。

1点だけ私の方からお聞きしますが、笠間市情報コーナーを各駅、コンビニ、ガソリンスタンド、病

院、観光施設等に設置ということですが広報紙 1,206 部置いているというところまでわかりましたが、その置いた結果どうなったかというところは、DOは行ったが、チェックっていうかCというか、その部分は何か出てますでしょうか。置いた結果どうなったかというところですね。

事務局

はい、こちらの方は秘書課の方で行っているものですが、置いた結果、非常に好評といたしますか、すぐ無くなって補充しているというような状況ということで、非常に好評だと聞いております。

会長

恐らく、プランでDOがあつて、チェックというところでは配布しました。置いておいたらなくなりましたと。それがどのように、観光案内に、集客なりそういうことにつながっているのかというのは、何かの指標を立てて、チェックをしないと余り意味がないのではないかとこのように思います。

事務局

情報コーナーにつきましては、主に広報紙広報かさまを配置しておりまして非常に好評です。

現在はもっと増やしておりまして、すべてのスーパー8店舗の入り口付近に笠間市情報コーナーを置かせていただいております。例えば市街地に近いところはすぐ無くなってしまふというような状況です。これは、区に入っていない方が相当いる訳です。広報紙は区長が配付している訳ですが、区に入っていない場合は配布されないという点があります。区に入っていない方に行政情報を提供する手段としては、非常に効果があると思っております。

会長

他にございませんか。次の項目3に移らしていただきます。

事務局

続いて財政基盤の確立、これは進行管理台帳で42ページから76ページとなっております。新たな財源の確保でございますが、企業誘致及び市内企業の規模拡張推進として誘致数4社、拡張数1社で、平成28年度までに6社の目標ございまして計画どおりに実施されてございます。

次に雑誌購入経費をかけずに雑誌タイトル数を維持増加させるため雑誌スポンサー事業実施体制の整備をしました。平成23年度は制度要綱・募集要項を策定して決定しました。今年度にスポンサー募集を行います。

また、適正な課税客体を把握に努めました。未調査家屋の把握として54棟、税額で2,419千円の新たな課税登録です。市税等の徴収率の向上については、徴収体制の強化としてインターネット公売の検討、徴収嘱託員の見直し、人員削減の検討。次のページ、催告書発送、コンビニ収納、子ども手当からの特別徴収等あらゆる手法を駆使しまして取り組んでおります。全体的にはですね目標数値には届きませんでした。引き続き財源の確保に努めてまいります。

次に歳出の適正化でございます。

財政調整基金への追加積み立て。経常経費について10%削減を目標に各部署ごとに予算要求を図りました。これで前年度当初予算と比較して2億9,000万円の削減が図られております。

また、年利5.5パーセント以上の旧公営企業金融公庫資金地方債の繰上償還を実施いたしました。3

件実施いたしまして、790万円の利子軽減を図ったところでございます。

また、企業会計・特別会計の収支改善についてです。下水道事業を特別会計については、審震災関連復旧工事に要した工事経費がございましてこれがかさんだことにより、繰入率は昨年を上回る結果となっております。

次に、補助金、負担金の見直しを実施いたしました。補助金で929万7千円。また負担金で132万3千円の削減効果がありました。引き続き繰り出し額の適正化に資するとともに補助金・負担金等を定期的に見直し適正な交付に努める必要性があります。

続きまして保有資産の有効活用でございますが、アセットマネジメントの基本計画の策定及び実施に向けて、学校施設教育施設その他施設ごとに建物の特性を把握し公有財産台帳整備に関する予算措置をいたしました。また橋梁40橋の修繕計画策定のための定期点検を実施いたしました。

引き続きアセットマネジメントの考え方を取り入れた管理に向けた取り組みを進める必要性があります。

効果額につきましては、改革の取組によって収入増または支出減となった額から改革に要した費用を差し引いて得られた額のことです。比較は取組前である平成22年度と比較したのですが、結果として投入コスト19,006千円、収入増226,603千円、支出減309,796千円、効果額517,393千円の削減効果となっております。

今回の実績につきましては当初申し上げましたとおりですね、実施計画の策定がですね、年度末ということとなった関係もありまして、取り組み期間が少なかったこと。そういった関係上ですね、本格的な取り組みについては本年度からということでございます。

会長

ご質問等ございますでしょうか。

委員

新規企業誘致4社ですね。平成23年度1年間の実績ですか。すごいですね、4社で何人ぐらいの雇用が発生したのですか。10人の会社なのか1,000人の会社なのか。

事務局

雇用までについては把握しておりません。

委員

そこが大事だよね。3人も大事な会社ですけど、企業がたくさんきて頂けるのはいいことだと思いますが、できれば大きければ1番いい。そこはつかんでおいた方がいいですね。

会長

現課としては当然、把握しているでしょうけど。こちらでは資料がないということですね。他にありますでしょうか。

委員

徴収体制の強化とありますが、その先に徴収嘱託員業務の見直し及び人員削減の検討となっております。

人員を減らすということは徴収の仕事がうまくいって、徴収率が上がったってことですね。それはどうです。うまくいっているのですか。

多分徴収率はあまり良くなっていないのではないかという固定観念ですが、であればやり方を変える必要がある訳です。アウトソーシングで一部民間委託してみるとか、徴収員のレベルを考えてみるとか、方法を考えるとか、人を減らせばいいというものでもなくて、倍にするともっと上がるかもしれないのですが、ようは費用対効果ですよ。そこがポイントじゃないですか。

会長

まさに費用対効果でして、それだけ投入したけれど、そのコストに見合う徴収が出来なかったということになれば、コストカットのためにということも在り得ると思います。

委員

そういうところを汲み取らないと、この委員会ではストレスがたまりますよ。そういうところがポイントです。やったからいいではご苦労さんで終わりです。

事務局

単なる集金人という意味ではなくて、文字通り税を取り立てしていただくという意味での検討を各課で強く見直してもらった結果を表現したものでございます。

例えば、金融機関に携わった方とかそういった新たな人材を使っていくということで検討をして、体制を強めたということになるかと思います。

会長

他にございませんか。

委員

同じような質問ですが、再歳出の適正化というのがあります。2.9億円。これはうまくいったのですか。10%削減目標に対して、2億9千万円削減しました。これ、論点がぶれている。10%削減に対して何%達成したのですかというのがわからないと目標と実績の対比がわからない。2.9億円というのは何%に該当するのですか。20%なんですか、1%なんですか。

会長

つまり2.9億円というのをどう評価するかという話ですね。

委員

もう一つ。

歳出の適正化の中で生活保護費というのがあります。市長に聞いたときには、笠間市は人口に占める生活保護者の割合が高いと。それは大変だなと思うのですが、生活保護を受けている方は二つに分かれて、本当に困って生活保護を受けている方は支援しないといけない。

でも、健康で働く意欲もあるけど、仕事がないから生活保護を受けています。これは対策できますよね。その辺はどうですか。

事務局

先月、行政評価外部評価委員会を行いました。その中で不正受給防止のため、新たなシステムの検討をしなければならないであるとか、民生委員とか区長とかそういった方のネットワークというか、見守り、監視なりのネットワークづくりが必要であると。

一方では本来の目的である生活保護から脱却するための自立に向けた新たな働きを強めるとともに、生活保護から離れて就労支援をより強化するような対策が必要ではないかというご意見をいただいております。

会長

重要な問題だと思いますが、申し訳ないのですが、行政改革推進委員会の仕事としては、行財政改革大綱実施計画というもの立てて承認しました。

これに基づいて進行管理を行う。したがってこの項目についてどうなっているのかということをチェックするというのが私たちの役目ですので、その辺のご協力をいただければ、ありがたいと思います。

委員

企業誘致数4件、規模拡大拡張数1ということで、とてもいい結果だと思うのですが、この中に撤退企業数というのはないと考えてよろしいのでしょうか。

事務局

はい、無いと考えてよろしいかと思えます。

会長

他にございませんか。無いようでしたら、最後のところで説明があった経費削減等効果というところですが、この辺についてはいかがでしょうか。

委員

勘違いの質問になるかもしれませんが、この5億1,700万円というポジションが知りたい。平成23年度の削減目標に対して、この5億1,700万円というのはどういう進捗率になっているのか。絶対値だけではわかりません。

事務局

数値目標は取り組みの初年度ということもありまして、全体としてつかめていなかったものですから、結果5億1,700万円を生み出したということになっております。

事務局

財政的な面としましては、財政計画の策定ということで将来財政の健全性の確保というところで財政計画をつくり出していくということになります。

委員

ここに書いてある数値そのものが財政でしょう。歳入が増えました、歳出が減りました。あと幾らお金を投資しましたかという話でしょう。

事務局

取り組み内容にありますように、地方交付税の合併算定換えというのがありまして、そちらの方が平成 32 年に減収になります。それに対応するために、将来の健全性の確保を図るため 10 億円削減というのが目標に掲げております。その 10 億円の削減を平成 28 年度を目指して、23 年度から取り組んでいきますということになっております。

会長

合併促進のための 10 年間の優遇措置というのが切れるときまでに、適正な規模の予算編成をしていかななくてはいけないので、それに向けて減らしているということですね。

会長

他にございますか。無ければ全体を通して何かございますでしょうか。

私の方から 1 点。個表を見ますと計画どおり、進んでいる、というのももちろんありますけれども、遅れている、というのが幾つかあります。遅れているというだけでは困るわけで、その原因分析とそれをどう克服するのか。これは示していただかないと進行管理をする立場からすると非常にまずいという印象を持っているのですが、是非その辺りを現課の方に求めていただきたい。原因分析と更なるプランですね。計画どおりに進めるための、計画を変えないと進まないわけですから、従来どおりの進行計画では、達成できないということになりかねないので。では、どうすればいいかという事はやはり新たなプランというものを、ここに加えていただきたいということをお願いしたいと私個人として思っておりますが、他の委員の方いかがでしょうか。それが進行管理の仕事だと思っているので。

委員

遅れていて問題であれば、組織を変えるくらいやらなきゃだめですよ。そのくらいの迫力じゃないと計画は完遂できないと思います。

会長

遅れていると書いてあるので、どうするのでしょうかと思いますけどね。他に全体として何かございますか。無いようでしたら、これで全体を了承していただいたと、意見は幾つか付けさせていただきましたけれども、了承ということでよろしゅうございますか。

それでは第 2 次笠間市行財政改革大綱実施計画の平成 23 年度実績については了承ということにしたいと思います。

以上で本日の審議事項を終了となります。